

# 令和8年度サマープレイスところざわ 利用案内

## 1. 事業概要

「サマープレイスところざわ」は、小学校の夏休み期間において、放課後児童クラブの利用申込みをしたにもかかわらず利用できない児童の受け皿や多様な居場所を確保するため、児童館等既存施設に専門スタッフを配置し、登降所の把握や見守り等を行い、こどもの居場所を提供する事業です。

事業は市が委託した事業者が実施します。

対象児童	令和8年度所沢市放課後児童クラブに入所申し込みをして、令和8年5月末日時点で「保留」となっている児童
対象小学校区	事業者によって異なります。詳細は2ページをご覧ください。 ※小学校によっては複数の施設を選べる場合がありますが、併願はできません。いずれかの1施設を選んでお申し込みください。
受け入れ人数	1施設当たりおおむね20人の受け入れを予定しています。 申込多数の場合、 <u>5月末日時点の点数を基準に優先順位を決定します。</u>
実施日	対象とする小学校の夏季休業期間の祝日を除く月曜日から金曜日まで
実施時間	午前8時から午後6時まで ※午後6時以降については、各実施事業者の独自事業として有償で預かり時間の延長を実施している場合があります。料金等は各クラブにお問合せください。 <u>※ひかり児童館は午後5時30分までの実施となります。</u>
利用料	5,000円（保険料、おやつ代、諸費）※延長料金除く 各事業者が徴収します。
スタッフ	専任のスタッフが子ども達を見守ります。
送迎方法	原則、保護者の送迎が必要です。 駐車場がある施設ではお車での送迎も可能です。
昼食	原則として、昼食は各ご家庭でご用意ください。

## 2. ご利用の申込みについて

### ■当初申込期間

令和8年6月3日（水）から6月12日（金）まで

※申込期間を過ぎても随時受け付けますが、優先順位が低くなります。

### ■申込方法

対象の方へ保留になっているクラブを通じてお知らせします。

## ■提出に必要な書類

申込時点で必要な書類はありません。

利用が決定しましたら、児童状況書・緊急連絡先を実施施設にご提出いただきます。

## 3. 実施施設のご案内

### ①ひかり児童館（受託者：株式会社コマーム）

対象小学校区 若松小学校、牛沼小学校、富岡小学校、柳瀬小学校  
利用時間 午後5時30分まで  
施設種別・既存事業 児童厚生施設（児童館）  
電話番号 04-2996-3995  
住所 所沢市中富南4-4-1（中富南コミュニティセンター併設）  
駐車場 あり

### ②埼玉YMCA所沢センター（受託者：公益財団法人埼玉YMCA）

対象小学校区 北中小学校、北野小学校、小手指小学校  
延長利用時間（独自事業） 午後7時まで  
施設種別・既存事業 小規模保育、スポーツ施設、英会話教室等  
電話番号 04-2939-5051  
住所 所沢市小手指町1-39-2  
駐車場 あり

### ③なかよしこども園（受託者：社会福祉法人光輪会）

対象小学校区 三ヶ島小学校、北野小学校、林小学校  
利用時間 午後6時まで  
施設種別・既存事業 幼保連携型認定こども園、地域子育て支援センター  
電話番号 04-2968-5851  
住所 所沢市三ヶ島3-1476-1  
駐車場 あり

### ④みつばち保育園（受託者：株式会社ひまわり）

対象小学校区 松井小学校、安松小学校、和田小学校、若松小学校、牛沼小学校  
利用時間 午後6時まで  
施設種別・既存事業 小規模保育室  
電話番号 04-2907-6636  
住所 埼玉県所沢市上安松281-1  
駐車場 あり

⑤所沢 SecretBase（受託者：NPO 法人子ども地域ネットワーク所沢）

対象小学校区 北小学校、伸栄小学校、明峰小学校  
利用時間 午後6時まで  
施設種別・既存事業 学習支援・不登校支援  
電話番号 090-4437-4756  
住所 埼玉県所沢市緑町1-17-19-202  
駐車場 あり（有料）

⑥ケアハウス大光園（受託者：社会福祉法人桑の実会）

対象小学校区 宮前小学校、若狭小学校、北中小学校、林小、北野小  
延長利用時間（独自事業） 午後7時まで  
施設種別・既存事業 老人ホーム内地域交流スペース  
電話番号 04-2922-0033  
住所 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-750-1  
駐車場 あり

#### 4. 利用に当たっての注意事項

■WEB申し込みいただいた内容は、サマープレイス利用決定に当たり、市から申込施設にのみ共有されます。また、既に保留となっている児童クラブから5月末時点の点数が市を通して申込施設に共有される点もご了承ください。

■本事業の利用が決まった場合、保留となっている児童クラブには8月末まで「入所取り下げ状態」となります。

仮に、8月末までに繰り上げ入所ができたとしても、次の優先順位の児童にお声がかかります。サマープレイスところざわ利用期間終了後に取り下げ状態は解除され保留状態に戻ります。上記に伴う手続きは市と各クラブで行いますので、保護者様の手続きは不要です。

■本事業は午前8時から午後6時までの利用となります。午前8時より早い登所や午後6時以降のお迎えは出来ません。（ひかり児童館は午後5時30分まで）

ただし、午後6時以降については各施設が有償で独自事業として延長利用を実施している場合があります。

※独自事業の料金は各施設にご確認ください。

■実費費用5,000円には毎日提供するおやつ代が含まれています。

食べ物に対するアレルギーがある等配慮が必要なお子様は予め施設に知らせください。

■本事業の利用に係る実費費用（以下、実費費用という。）の徴収は各事業者が実施します（延長利用料金を含む）。

お支払いの方法等については各事業者が決定しますが、決定した支払いの期限までにお支払いが確認出来ない場合、サマープレイスの利用ができません。

さらに、保留となっている児童クラブの9月以降の繰り上げ入所ができない場合がございますので遅滞なくお支払いください。

■実費費用は低所得世帯等対象の減免や兄弟減免の対象外です。

■本事業の利用日数に関わらず実費費用は5,000円です。また、途中で利用を終了した場合でも実費費用の返還はしません。

■本事業実施施設は土曜日、日曜日、祝日も開館している場合がございますが、本事業の実施は祝日を除く月曜日から金曜日となります。

■本事業は、児童のみでの登所・降所や習い事等を理由とする児童のみの外出はできません。

■利用に当たって、事業の運営に著しい支障が生じるときには、利用を取り消す場合がございます。予めご了承ください。

◎利用を取消す事例

- ・ 申請書類に虚偽の記載があった場合
- ・ 他人に危害を加えるような行動が頻繁に見られる等、児童が集団行動に適さない場合
- ・ 連絡のないまま欠席が続いた場合
- ・ 既定の時間を過ぎてから児童をお迎えに来る回数が多い場合
- ・ 職員に対して社会通念上不当な要求を繰り返すなど、事業の運営に支障をきたす場合